

業務委託仕様書

本業務の遂行に当たっては、本仕様書に従って実施するものとする。

1 業務委託名

京都市自転車走行環境整備効果検証調査等業務委託

2 履行場所

京都市全域

3 履行期間

契約日の翌日から令和7年3月14日まで

4 業務委託の概要

(1) 目的

本市の市町村自転車活用推進計画である「京都市自転車総合計画2025」が令和7年末に満了することに伴い、令和8年を始期とする「次期京都市自転車総合計画（仮称）」（以下「次期計画」という。）を令和7年中に策定する予定である。

このため、本業務は、令和7年の次期計画の策定を見据え、推進施策として位置づける予定である自転車走行環境の整備について、本市を取り巻く現状と課題、自転車関係事故データや過年度調査結果等を整理するほか、現総合計画の取組効果を把握するかつ次期計画策定の参考とするため、「自転車利用実態の調査・分析」及び「自転車関連事故に関する調査・分析」を行う。

また、令和6年6月に国土交通省・警察庁において「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」が改定され、次期計画の策定にあたっては、国のガイドラインを考慮しつつ、本市で進めてきた自転車走行空間整備の方針や地域性について整理する。

これらを踏まえ、次期計画における整備路線の候補や整備形態など、自転車走行環境整備の方向性について検討を行い、次期計画の基礎資料とする目的とする。

加えて国のガイドラインの改定趣旨に沿った本市のガイドラインの修正が必要であることから、これまでに本市で進めてきた自転車走行空間整備に対する方針や地域特性等を勘案した本市ガイドラインの改定に向けた検討を行う。

このほか、総合計画に定める自転車走行環境の整備、各世代に応じたルール・マナーの周知徹底、駐輪環境の向上など、広範多岐にわたる自転車政策に関する事項について調査・審議を行う京都市自転車政策審議会（以下「審議会」という。）の運営補助等を行う。

(2) 業務項目

ア 計画準備

(ア) 業務計画書の作成 : 一式

イ 効果検証調査等の実施

- (ア) 調査の実施 : 一式
- (イ) 調査結果の分析 : 一式

ウ 自転車走行環境整備事業の進捗状況の整理 : 一式

エ 本市の次期自転車走行環境整備計画策定に向けた現状分析

- (ア) 情報の収集と整理 : 一式
- (イ) 候補路線図の作成 : 一式

オ 「京都市自転車走行環境整備ガイドライン」の改定に向けた検討 : 一式

カ 自転車関連事故に関する調査・分析

- (ア) 自転車関連事故データの分析 : 一式

キ 自転車利用実態の調査・分析

- (ア) 調査の実施 : 一式
- (イ) 調査結果の分析及び集計、図表化 : 一式

ク 審議会の運営補助

- (ア) 審議会用資料の作成 : 一式
- (イ) 審議会における事務局補助 : 一式
- (ウ) 議事概要案の作成 : 一式

ケ 報告書の作成 : 一式

コ 打合せ協議

- (ア) 打合せ協議の実施 : 一式
- (イ) 管理技術者の立ち会い : 一式

サ 成果品の納品

- (ア) 成果品の納品 : 一式
- (イ) 電子成果品 : 一式
- (ウ) 内容確認の実施 : 一式
- (エ) 納品する成果品について : 一式

5 業務内容

(1) 計画準備

ア 業務計画書の作成

本事業計画の内容、本事業の内容を十分に理解し、業務概要、実施方針、実施体制、業務工程等について記載した業務計画書を作成する。

(2) 効果検証調査等の実施

ア 調査の実施

自転車走行環境整備の効果を検証するために、整備を行った箇所（御池通）において、整備後に自転車の通行状況等の調査を実施する。なお、調査項目については、過年度からの経年的な変化を比較するため、過年度の調査項目、方法と整合を図ること。

令和5年度の調査箇所、調査人員の配置状況は、[参考資料1](#)を参照。

過年度の調査項目、方法

- ①歩行者・自転車交通量調査（歩行者、自転車の方向別交通量を計測）
- ②自転車の走行速度調査（自転車の走行をビデオで撮影）

(ア) 幹線・準幹線道路での調査の実施（整備後）（1路線）

今年度、京都市自転車走行環境整備ガイドライン（令和4年4月改定）に基づき整備を行う1路線（御池通）において、整備後の「自転車の左側通行の順守状況」、「自転車の走行速度」を調査する。

調査地点については、昨年度と同一の箇所とする。

(a) 歩行者・自転車交通量調査

歩行者及び自転車の交通状況を把握するため、平日の1日において、交通量調査を実施する。

調査時間：7時～19時

調査方法：歩行者及び自転車を調査対象とし、調査地点において、目前を通過した歩行者・自転車を数取器で、通行方向別（上り、下り）に1時間ごとに計測し、調査票に数値を記録する。自転車については、通行位置別（車道、歩道）に区分する。

(b) 自転車の走行速度調査

自転車走行環境整備の効果を検証するため、平日の1日において、自転車の走行速度調査を実施する。

調査時間：7時～19時のうち交通量ピーク時間帯（1時間程度）

調査方法：自転車を対象とし、調査箇所にビデオカメラを設置し、交通量ピーク時間帯（1時間程度）について、ビデオ撮影による走行速度等の調査を行う。

取得した映像から上り下りの通過する走行速度を算出する。走行速度の算出は、ビデオ画像から点間の距離と通過時刻を記録し算出する。横断歩行者や駐車場等の出入り、路上駐停

車等の影響があるデータは除く。

イ 調査結果の分析

上記の調査結果を分析し、自転車走行環境整備の効果について考察する。

(3) 自転車走行環境整備事業の進捗状況の整理

自転車走行環境整備完了報告書（H28～R5）をもとに、走行環境整備済み箇所について、箇所図、調書を作成し整理する。なお、調書（参考資料2）については、市指定の様式に下記項目について記載すること。（対象路線数：約500路線）

- ①道路種別（一般国道（指定区間）、一般国道（指定区間外）、主要地方道（都道府県道）、一般都道府県道、主要地方道（市道）、市町村道、その他（道路法以外の道路））
- ②路線名
- ③起点（住所（町名まで））
- ④終点（住所（町名まで））
- ⑤延長
- ⑥供用年月日
- ⑦整備形態（自転車道、自転車専用通行帯、車道混在、NW外、計画外）
- ⑧車道混在タイプ（GL準拠、自転車通行帯相当、設置間隔がGL準拠より長い（上限100m）、交差点付近のみ）
- ⑨DID（DID内、DID外）
- ⑩R3道路交通センサス交通調査基本区間番号（道路種別が「市町村道」・「その他（道路法の道路以外）」以外の道路）
- ⑪道路区分（幹線（京都市自転車走行環境整備ガイドラインにおける道路網図による）、準幹線（幹線道路以外で歩道がある（片側含む）2車線の道路）、生活道路（幹線、準幹線以外の道路））

(4) 本市の次期自転車走行環境整備計画策定に向けた現状分析

ア 情報の収集と整理

市内全域の交通基盤（道路網、公共交通網及び既存の自転車通行空間等）、交通特性（自動車、自転車等の利用状況及び事故発生状況等）、道路空間の状況、交通規制の状況、地勢（地形の起伏及び人口分布・年齢階層等）及び施設立地状況（学校、商業施設及び観光スポット等）等について収集・整理する。

<以下に、(4)アにおいて想定の指標を示す（一例）>

- ・市内の幹線道路（京都市自転車走行環境整備ガイドラインにおける道路網図による）、準幹線道路（幹線道路以外で歩道がある（片側含む）2車線の道路）
- ・令和3年度道路交通センサスに基づく自転車交通量（1～500台、500～1,000台、1,000～2,000台、2,000～3,000台、3,000～4,000台、4,000台以上／12時間の路

線)

- ・歩行者交通量
- ・既に自転車通行空間（自転車道、自転車専用通行帯、歩道の通行部分の指定、車道混在）が整備されている路線
- ・過去3年間の自転車事故発生地点（自転車対車両、自転車対歩行者、自転車相互、自転車単独、死亡事故）及び区間別発生件数
- ・京都府警察による自転車指導啓発重点地区・路線
- ・駅、行政施設（市役所、区役所、図書館、ホール、スポーツ施設）教育施設（保育施設、小学校、中学校、高校、大学）、商業施設（1000m²以上、400m²以上）等の自転車利用者が集中すると考えられる施設
- ・周辺自治体のネットワーク計画路線
- ・都市計画道路等その他関連計画に準じた路線（幅員の再配分の余地がある路線）
- ・現状の歩道、車道幅員内で自転車道や自転車専用通行帯等の幅員を確保できる路線

イ 候補路線図の作成

上記について、重ね合わせ図（候補路線図）を作成する。

（5）「京都市自転車走行環境整備ガイドライン」の改定に向けた検討

令和6年度6月に国土交通省・警察庁から公表された「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」の改定を受け、「京都市自転車走行環境整備ガイドライン」の改定について、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」の改定の主旨を踏まえつつ、これまでに本市で進めてきた自転車走行空間整備に対する方針や地域性にも配慮した内容の精査を行い、改定すべき内容を抽出する。

（6）自転車関連事故に関する調査・分析の作成

本市の自転車事故件数はピーク時の約2割まで減少しているものの、自転車事故件数の減少が停滞している。そのため、更に自転車事故件数を減少させるための参考として、自転車関連事故データの項目（事故相手、当事者種別、道路形状、事故類型及び事故の発生場所等）及び過年度成果を把握し、自転車事故の傾向を把握するための分析方針を検討する。

ア 自転車関連事故データの分析

本市の提供する事故データ及び過年度の調査結果を活用のうえ、市内の自転車関連事故の発生状況等について、まとめること。

また、より効果的な分析ができるよう、分析項目等について、助言、提案を行うものとする。

【分析内容（案）】※ 参考過年度の調査結果参照

- 京都市内の自転車関連事故分析のまとめ
- 京都市の自転車関連事故の水準（政令市比較）

- ・ 自転車関連事故件数の推移
- ・ 自転車関連事故が全交通事故に占める割合、人口 1,000 人当たりの自転車関連事故件数
- 京都市全体の自転車関連事故の特性
 - ・ 事故相手
 - ・ 道路形状及び事故類型
 - ・ 第1当事者・第2当事者の状況
 - ・ 衝突地点
 - ・ 事故の発生場所
 - ・ 幹線道路、準幹線道路、その他道路（生活道路等）のそれぞれが占める事故割合
 - ・ 事故多発路線
 - ・ 事故多発交差点
 - ・ 法会違反の状況
 - ・ 死亡事故
 - ・ 重傷事故
 - ・ 対自転車事故、対歩行者事故の特性

（7）自転車利用実態の調査・分析

本市では、令和3年10月に総合計画を策定し、自転車安全教育の実施や自転車走行環境及び駐輪環境の整備、多様な場面における自転車の活用に向けた施策を推進し、「自転車共生都市・京都」の実現を目指すこととしている。

そのため、自転車活用に係る国や他都市の動向を踏まえつつ、総合計画の推進期間が令和7年末をもって満了するに当たり、現計画の取組効果を把握するかつ次期総合計画策定の参考とするため、本市における自転車の利用実態を把握するための市民アンケート調査を実施する。

なお、総合計画の評価指標「②自転車損害保険等への加入率」、「③車道左側通行をする自転車利用者の割合」、「⑤健康増進や観光振興等、多様な場面で自転車が活用されていると感じる市民の割合」については、市民アンケートの数値を用いており、必ず設問に含めること。

また、調査の実施方法や実施内容（設問項目の調整）等について、業務計画を策定し、当該業務計画に沿って、本市に適宜確認を行いながら実施すること。

ア 調査の実施

（ア） 本市における自転車の利用実態を把握するため、京都市内在住の15歳（高校生）以上の市民を対象にアンケートの手法により調査を実施すること。

サンプル数については、無作為抽出により1000サンプル以上を確保すること。

（イ） サンプル確保に当たっては、その構成が、「京都市住民基本台帳」に基づく、行政区別の年代及び性別の構成比（契約時の最新値）と同程度になるよう努

めること。

- (ウ) 設問作成に当たっては、過年度の調査を参考（参考資料3）に、本市に提案・協議のうえ、内容を確定させること。また、効果的な分析ができる調査票となるよう、助言、提案を行うこと。特に、現計画の取組効果と課題を把握するため、5つの評価指標の推移について、効果的な分析ができる設問とすること。

イ 調査結果の分析及び集計、図表化 ※ 参考過年度の調査結果参照

調査結果については、過年度の調査結果を参考に、分析（設問やその結果によってはクロス分析を実施）のうえ、まとめること。

また、総合計画の評価指標の推移について、過年度の調査結果や関連した設問を踏まえて、分析を行うこと。

なお、調査結果については、本市の政策的判断の参考資料としているため、分析業務の途中であっても、調査結果に係る速報データを途中で求める場合がある。

※現時点においては、12月下旬に実施を予定している審議会において、総合計画の評価指標に係る調査結果について報告を予定しているため、11月上旬頃に速報データが必要となる。

（8）審議会の運営補助

審議会（対面及びオンライン）については、12月下旬に1回の開催（2時間程度）を予定している。

ア 審議会用資料の作成

- ・ 過年度の審議会用資料を参考にするとともに、本市と密に連携を図り、資料修正等には、迅速に対応をすること。

イ 審議会における事務局補助

- ・ 会場の借上

審議会開催に当たり、会議室を確保すること（40名程度が入る会場を想定）

- ・ 会場設営

審議会開催に当たり、会場の設営を行うこと。

また、オンライン会議の設備を整えること。

（会議用パソコン、Webカメラ、Wi-Fi機器、集音マイク 等）

- ・ 物品の準備

審議会開催に当たり、会議で必要な物品を準備すること。

（出席者用のお茶、筆記用具 等）

ウ 議事概要案の作成

会議終了後、速やかに議事概要案を本市に提出すること。

（9）報告書の作成

本業務において実施した調査及び検討内容等について報告書としてとりまとめるとともにその概要版を作成する。

(10) 打合せ協議

ア 打合せ協議の実施

業務の打合せは、業務着手時、業務中間時3回、成果品納入時（業務完了時）の計5回を行うものとする。ただし、必要が生じた場合は、本市と合議の上、適宜打合せ協議を実施するものとする。また、各打合せの記録簿を作成すること。

イ 管理技術者の立ち会い

業務着手時及び業務完了時は、管理技術者が立ち会うものとする。

(11) 成果品の納品

ア 成果品の納品

成果品は、報告書（概要版を含む）を工期末までに納品する。なお、納品前に監督職員と詳細を打ち合わせなければならない。また、受注者は、成果品納品後であっても、成果品に誤りがあった場合には直ちに訂正するとともに、成果品に対して説明等を求めた場合には速やかに対応するものとする。

イ 電子成果品

電子成果品は、「京都市建設局電子納品実施要領（業務編） 令和6年3月」（以下「電子納品要領」という。）に基づき作成されたものとする。

なお、電子納品要領に記載のない事項や疑義がある場合は、監督職員と協議のうえ、作成するものとする。

ウ 内容確認の実施

電子成果品の提出の際には、「京都市電子納品チェックシステム」により照査を行い、エラーがないことを確認後、ウィルス対策を行い提出するものとする。

エ 納品する成果品について

以下のとおりとする。

- (ア) 報告書（概要版含む）5冊（両面・カラー刷り） 一式
- (イ) 電子成果品（CD-R） 一式

6 その他

- (1) 本業務の履行にあたっては、本業務委託仕様書によるほか、「土木設計業務等委託必携（令和6年2月 京都市）」によるものとする。
- (2) 契約後において、技術提案書に虚偽の記載が行われていることが判明した場合は、契約を取り消すことがある。
- (3) 受託業者に決定した場合、技術提案書に記載する配置予定管理技術者の履行途中における変更は、特別な事情がない限り認めないものとする。

7 貸与資料

- ・京都市自転車総合計画 2025（令和3年10月策定）
- ・京都市自転車利用実態調査業務委託（令和5年度）
- ・京都市自転車走行環境整備ガイドライン（令和4年4月改定）
- ・京都市自転車走行環境整備効果検証調査等業務委託（令和5年度）
- ・京都市自転車走行環境整備効果検証調査等業務委託（令和4年度）
- ・京都市自転車走行環境整備ガイドライン改定に関する調査業務委託（令和3年度）
- ・京都市自転車走行環境整備効果検証調査等業務委託（令和元年度）
- ・京都市自転車走行環境整備効果検証調査等業務委託（平成30年度）
- ・京都市自転車走行環境整備効果検証調査等業務委託（平成29年度）
- ・京都市自転車走行環境整備効果検証調査等業務委託（平成28年度）
- ・次期京都市自転車総合計画（仮称）策定に関する調査・検討等業務（その1）（令和元年度）
- ・次期京都市自転車総合計画（仮称）策定に関する調査・検討等業務（その2）（令和2年度）
- ・次期京都市自転車総合計画（仮称）策定に関する調査・検討等業務（その3）（令和3年度）
- ・京都市における自転車関連事故データ（平成24年から令和5年分）
- ・道路交通センサス（令和3年度）

8 参考資料

本業務の検討作業においては、次に掲げる上位計画・関連資料を参照すること。

- ・京都市基本計画
- ・「歩くまち・京都」総合交通戦略 2021
- ・自転車活用推進法（国土交通省）
- ・第1次・第2次自転車活用推進計画（国土交通省）
- ・「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」（国土交通省）
- ・その他関連業務資料（他都市事例等）

箇所図（詳細）（令和 5 年度調査箇所）

【調査実施箇所】御池通



通し番号	道路種別	路線名	起点(住所)	終点(住所)	延長 (km)	供用年月 (6桁)	完成形整備形態	車道混在タイプ 0: GL準拠 1: 自転車通行帯相当 2: 設置間隔がGL準拠より長い(上限:100m) 3: 交差点付近のみ	DID 1: DID内 2: DID外	R3道路交通センサス 交通調査基本区間番号	備考
記載例	一般国道(指定区間外)	国道367号(烏丸通)	上京区今出川町	中京区二条殿町	1.91	201303	車道混在	1	1	26303670030 26303670040	
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
21											
22											
23											
24											
25											
26											
27											
28											
29											
30											
31											
32											
33											
34											
35											
36											
37											
38											
39											
40											
41											
42											
43											
44											
45											
46											
47											
48											
49											
50											

○ R 5 自転車利用実態調査設問一覧(1 / 9)

No.	設問No.	種別	回答者	設問内容	選択種別	選択肢
1	SC1		すべて	あなたの住まいを以下よりお選びください。	単一	1 京都市北区 2 京都市上京区 3 京都市左京区 4 京都市中京区 5 京都市東山区 6 京都市山科区 7 京都市下京区 8 京都市南区 9 京都市右京区 10 京都市西京区 11 京都市伏見区 12 その他の地域なし
2	SC2		すべて	性別を以下よりお選びください。	単一	1 男 2 女 3 その他
3	SC3	属性	すべて	年齢を以下よりお選びください。	単一	1 15歳～17歳 2 18歳～24歳 3 25歳～29歳 4 30歳代 5 40歳代 6 50歳代 7 60歳代 8 70歳代以上
4	SC4		すべて	現在のご職業を以下よりお選びください。	単一	1 会社員 2 公務員 3 自営業 4 専業主婦・主夫 5 高校生 6 短大生・大学生・大学院生 7 専門学校生・専修学校生 8 パート・アルバイト 9 無職 10 その他
5	Q1	自転車の利用状況	すべて	あなたの自転車の保有・利用の状況について最もあてはまるものをお選びください。	単一	1 自転車を保有し、利用している 2 自転車を保有していないが、仕事等で自転車を利用している 3 自転車を保有しているが、利用していない 4 自転車を保有も利用もしていない
6	Q2		自転車利用者	あなたの自転車の利用頻度についてあてはまるものをお選びください。	単一	1 毎日利用 2 週に5～6日利用 3 週に3～4日利用 4 週に1～2日利用 5 それ以下の頻度
7	Q3		自転車利用者	あなたの自転車の利用目的についてあてはまるものを利用の多い順に上位3つまでお選びください。	1～3位	1 通勤 2 通学 3 仕事（業務） 4 買物などの日常生活 5 子どもの送迎 6 趣味（サイクリングなど） 7 その他
8	Q4		自転車利用者	利用自転車の車種についてあてはまるものをお選びください。複数台所持している場合は、利用の多い順に上位3つまでお選びください。※自身で自転車を保有していない場合でも、（京都市内において）仕事等で自転車を使用することがあればお答えください。	1～3位	1 【非電動】シティサイクル（ママチャリ） 2 【非電動】子乗せ自転車 3 【非電動】クロスバイク 4 【非電動】ロードバイク 5 【非電動】マウンテンバイク 6 【非電動】折りたたみ自転車 7 電動アシスト自転車（子乗せ自転車） 8 電動アシスト自転車（スポーツタイプ） 9 電動アシスト自転車（子乗せ・スポーツタイプ以外） 10 その他

○ R 5 自転車利用実態調査設問一覧(2 / 9)

No.	設問No.	種別	回答者	設問内容	選択種別	選択肢
9	Q5	電動キックボード等の保有・利用状況	すべて	自転車以外に保有・利用しているモビリティ（電動キックボード（特定小型原動機付自転車）、原動機付自転車等）について、あてはまるのをすべてお選びください。（複数回答可）※ ただし、自動車及び自動二輪車は除きます。	複数	1 自らが保有している電動キックボード（特定小型原動機付自転車） 2 シェアリングサービスの電動キックボード（特定小型原動機付自転車） 3 原動機付自転車 4 その他（具体的に：）
10	Q6		すべて	次の写真のような矢羽根の路面表示を知っていますか。 	単一	1 知っている 2 知らない
11	Q7		すべて	車道の路面に矢羽根や自転車マークなどの整備された道路を走行する際に感じることについてどうおもいますか。（複数回答可）	複数	1 車道に矢羽根があると車道を走らないといけないと思う 2 車道に矢羽根があると走りやすい 3 車道に矢羽根がある方が自動車は自転車に気を付けていると思う。 4 車道に矢羽根があると自転車の走行ルールを守る意識が高くなる。 5 自動車を運転する際、車道に矢羽根がある方が自転車に気を付けている。 6 自動車を運転する際、車道に矢羽根があっても、特に自転車を気にしない。 7 車道に矢羽根があっても特に気にしたことがない 8 その他
	Q8-1	自転車の走行環境	すべて	京都市内を歩いていて、自転車を危険に感じたことはありますか。	単一	1 よくある 2 時々ある 3 あまりない 4 全くない
12	Q8-2		前問で「4 全くない」の回答以外	問8-1で「4 全くない」と答えた方以外の方にお伺いします。京都市内を歩いていて、自転車利用者の走行で危険を感じたり、危険に思ったりする行為は何ですか。（複数回答可）	複数	1 歩道でもスピードを緩めず走行している自転車 2 歩行者が多いところでも自転車に乗って走っていること 3 自動車の交通量が多いところでヘルメットを着用せず車道を走っている自転車 4 車道を自動車の進行と逆向きで走っている自転車 5 交差点等で、一時停止せずに走っている自転車 6 傘をさしながら（傘を固定して）走っている自転車 7 携帯電話やスマートフォン等の操作や音楽を聴きながらの「ながら運転」をして走っている自転車 8 夜間等にライトをつけないで走っている自転車 9 二人乗りをして走っている自転車 10 並進して走っている自転車 11 信号無視をする自転車 12 フードデリバリーの配達時の自転車 13 ヘルメットを着用していない自転車 14 その他
13	Q9-1		自転車利用者	歩道のある道路を自転車で走行する際、どこを走ることが多いですか。もっとも当てはまるのをお答えください。歩道がある道路を走行しない方は、走行することを想定して回答してください。	単一	1 歩道の建物側 2 歩道の車道側 3 歩道の真ん中 4 車道の左側（自転車の進行の向きと同じ） 5 車道の右側（自転車の進行の向きと逆）



○ R 5 自転車利用実態調査設問一覧(3 / 9)

No.	設問No.	種別	回答者	設問内容	選択種別	選択肢
13	Q9-2	自転車の走行環境	自転車利用者	普段、「問9-1回答(例:歩道の建物側)」を走行する理由をすべてお答えください。(複数回答可)	複数	1 安全で安心して走れるから 2 安全ではないが安心して走れるから 3 自転車の走行位置として路面などに表示がされているから 4 他の自転車も同じように走っているから 5 事故に遭うのを避けたいから 6 スピードを出して走れるから 7 車道を走るのが怖いから 8 歩道を走りたいが、幅員が狭く、歩行者も多く走れないから 9 自転車は「車の仲間」で車道を走らないといけないから 10 その他 具体的に:
14	Q10		自転車利用者	走行環境の評価・満足度		
				自転車走行時の安全性(安全に走行できるか)について当てはまるものを1つお選びください。	単一	1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満
				自転車走行時の快適性(快適に走行できるか)について当てはまるものを1つお選びください。	単一	1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満
				走行位置のわかりやすさについて当てはまるものを1つお選びください。	単一	1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満
				総合的な満足度について当てはまるものを1つお選びください。	単一	1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満
15	Q11	駐輪環境	すべて	駐輪場の整備や自転車の利用マナーの向上により、自転車と歩行者が共存できていると感じますか。	単一	1 そう思う 2 どちらかというとそう思う 3 どちらとも言えない 4 どちらかというとそう思わない 5 そう思わない
16	Q12		自転車利用者	あなたが主に利用する駐輪場を教えてください。	単一	1 市営の駐輪場 2 民営の駐輪場 3 学校もしくは勤務先の駐輪場 4 店舗等に設置されている駐輪場 5 上記以外の駐輪場 6 不明 7 駐輪場を利用しない
17	Q13		自転車利用者	駐輪場をご利用の際に感じる点について、当てはまるものをすべてお選びください。(駐輪場を利用しない方は利用しない理由について、当てはまるをお選びください。)(複数回答可)	複数	1 目的地またはその付近に駐輪場がない 2 駐輪場に停めるのが面倒くさい 3 利用したくても駐輪場がいつもいっぱいだ 4 駐輪場がどこにあるのかわかりにくい(わからない) 5 駐輪料金がもったいない 6 キャッシュレス決済が使用できない 7 駐輪場に入りづらい(暗い・きたないなど) 8 駐輪場の設備が、乗っている自転車の規格に合わない(例:前かごが大きくラックに入らない、ラックにタイヤが入らない等) 9 そんなに長く自転車を停めない 10 その他 11 特ない
18	Q14		自転車利用者	駐輪場を整備してほしいと思う場所はどこですか。(複数回答可)	複数	1 鉄道駅 2 バス停 3 商店街 4 観光地 5 その他 6 特ない

○ R 5 自転車利用実態調査設問一覧(4 / 9)

No.	設問No.	種別	回答者	設問内容	選択種別	選択肢
19	Q15		自転車利用者	京都市営の駐輪場に求めるサービス（設備）等について、求めるものを優先度の高い順に3つお選びください。	優先度高い順3つ	1 2段式ラックの改善 2 交通系ICカード決済の導入（よく利用する交通系ICカード決済： ） 3 モバイル決済（QRコード決済等）の導入 4 防犯カメラの設置 5 子乗せ自転車用駐輪スペースの設置 6 着替えスペースの設置 7 コインロッカーの設置 8 駐輪スペースの予約 9 宅配ボックスの設置 10 サイクルロッカーの設置 11 ヘルメット置き場の設置 12 電動アシスト自転車用充電スポットの設置 13 休憩スペースの設置 14 メンテナンスサービス 15 スポーツタイプ対応の空気入れの設置 16 リペアステーション（自転車故障に対応する器具）の設置 17 市内駐輪場の満車・空車情報 18 情報発信 （最寄りの観光地や自転車屋等の案内） 19 その他 具体的に：
20	Q16	駐輪環境	すべて	放置自転車撤去には、自転車の返還時に徴収する撤去保管料のほか、税金がかかっていることについてどう思いますか。もっとも当てはまるものを1つお選びください。	単一	1 全市民に還元される道路環境維持のためであるため、全額税金で賄うのもやむを得ない 2 全市民が使う道路の環境維持のために行われていることなので、一部、税金が投入されても仕方ない 3 撤去作業に掛かる費用が増額した場合は、放置する者が原因だから撤去保管料に全額反映すべきである 4 税金を投入するなら撤去をやめるべき 5 撤去よりも啓発すべきで、要望があった場合にのみ撤去すれば良い（放置自転車が増えても仕方がない）
21	Q17		すべて	京都市では以下のような放置自転車等防止の取組を行っていますが、どの取組が効果的だと思いますか。（複数回答可）	複数	1 啓発音声を流しながらトラックで走行 2 放置自転車等禁止をお知らせする看板を市内中に設置 3 市営地下鉄車内ドアに啓発ステッカーを掲示 4 駐輪場の整備を進めること 5 即時撤去すること 6 どれも効果的ではない 7 その他
22	Q18		自転車利用者	駐輪場の評価・満足度についてお聞きします。 設備の使いやすさ（駐輪、移動のしやすさ）について当てはまるものを1つお選びください。 目的地までの距離について当てはまるものを1つお選びください。 営業時間について当てはまるものを1つお選びください。 駐車料金について当てはまるものを1つお選びください。 案内表示のわかりやすさについて当てはまるものを1つお選びください。 総合的な満足度について当てはまるものを1つお選びください。	単一	1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満 1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満

○ R 5 自転車利用実態調査設問一覧(5 / 9)

No.	設問No.	種別	回答者	設問内容	選択種別	選択肢
23	Q19		自転車利用者	<p>あなた又はあなたの家族は自転車保険に入っていますか。【自転車保険の説明】 自転車保険は様々な種類があり、自転車保険と明記されている保険以外にも、火災保険・自動車保険・傷害保険などに「個人賠償責任保険特約」として付帯されているもの、共済や会社、PTAの保険に用に団体で加入するもの、自転車車体にかけるTSマーク付帯保険、クレジットカード付帯保険などがあります。また、保険契約者の同居の家族を対象にするものもあり、本人が気づかないうちに加入しているものもあります。※ 回答前に保険加入チェックシートで自転車保険の加入状況を御確認のうえ、あてはまるものすべてお答えください。 https://kyoto-bicycle.com/insurance</p>	複数	1 「自転車保険」と明記している保険に加入 2 火災保険の特約として加入 3 自動車保険の特約として加入 4 傷害保険の特約として加入 5 市民共済、全労済、生協などの共済に加入 6 点検・整備を受けた安全な自転車に付帯される「TSマーク付帯保険」に加入 7 小中高大学生が学校で加入するPTA保険など（高校生向けの全国高P連賠償責任補償制度、大学生向けの学研災付帯賠償責任保険など）に加入 8 会社など団体の構成員向けの団体保険 9 クレジットカードその他に付帯している上記以外の付帯保険に加入 10 加入はしているはずであるが、どんな保険か不明 11 その他 12 入っていない
24	Q20	安全利用	全問で「入っていない」の回答者	加入しない理由はどれですか。当てはまるものをすべてお選びください。（複数回答可）	複数	1 自転車保険についてよく知らないから 2 加入手続きなど相談先がわからないから 3 保険料が高いから 4 加入について考えたことがないから 5 自転車保険の加入義務化を知らなかったから 6 事故の加害者になることはほとんどないと思うから 7 自転車に乗る頻度が少ないので 8 その他 具体的に：
25	Q21		すべて	あなたは以下に掲げる自転車の交通ルールを知っていますか。知っているルールをすべて選択してください。	複数	1 車道走行が原則で、車道の左側を通行する 2 歩道で走るときは車道寄りを走る 3 歩道で走るときはすぐに止まるスピードで走る 4 人の多い道路では自転車に乗らずに押し歩きをする 5 信号のない交差点では、歩行者や自転車・車等車両の通行がないか確認する 6 必ず信号を守る 7 携帯電話やスマートフォン等の操作や音楽を聴きながらの「ながら運転」をしない 8 傘さし運転はしない 9 暗いときはライトをつける 10 二人乗りはしない（小学校就学の始期に達するまでの子を乗車の場合は除く） 11 横に並んで走らない 12 飲酒運転はしない 13 一時停止を守る 14 歩道を通行できる例外を除いて、歩道を走ってはいけない 15 交差点を右折するときには二段階右折をする 16 ヘルメットを着用する 17 すべて知らなかった

○ R 5 自転車利用実態調査設問一覧(6 / 9)

No.	設問No.	種別	回答者	設問内容	選択種別	選択肢
26	Q22	安全利用	すべて	あなたが自転車のルール・マナーで、守っていないと思うものについて（自転車を利用しない方は、自転車利用者を見て、守っていないと思うものについて）5つまでお答えください。	複数	1 車道走行が原則で、車道の左側を通行する 2 歩道で走るときは車道寄りを走る 3 歩道で走るときはすぐに止まるスピードで走る 4 人の多い道路では自転車に乗らずに押し歩きをする 5 信号のない交差点では、歩行者や自転車・車等車両の通行がないか確認する 6 必ず信号を守る 7 携帯電話やスマートフォン等の操作や音楽を聴きながらの「ながら運転」をしない 8 奉さし運転はしない 9 暗いときはライトをつける 10 二人乗りはしない（小学校就学の始期に達するまでの子を乗車の場合は除く） 11 横に並んで走らない 12 飲酒運転はしない 13 一時停止を守る 14 歩道を通行できる例外を除いて、歩道を走ってはいけない 15 交差点を右折するときには二段階右折をする 16 ヘルメットを着用する 17 上記以外のルール・マナー： 18 あてはまるものはない
27	Q23		すべて	令和5年4月から全年齢で自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されたことを知っていますか。	単一	1 知っている 2 知らない
28	Q24		自転車利用者	あなたは自転車に乗る時、自転車用ヘルメットを着用していますか。	単一	1 常に利用している 2 時々着用している 3 着用していない
29	Q25		前問でヘルメット未着用の者	自転車用ヘルメットを着用していない理由は何ですか。（複数回答可）	複数	1 ヘルメットを着用するのが面倒だから 2 ヘルメットを着用しなくとも良いように日頃から安全な走行に気を付けているから 3 ヘルメットを着用すると髪型等が崩れるから 4 ヘルメットが高価だから 5 自転車から降りた後、ヘルメットを持ち歩くのが面倒だから 6 みんな着用していないから 7 その他
30	Q26		すべて	安全利用の評価・満足度についてお聞きします。 交差点で危険な走行をする自転車が減った。 歩道で歩行者に配慮した走行をする自転車が増えた（徐行、押し歩き等）。	単一	1 そう思う（満足） 2 少しそう思う（やや満足） 3 あまりそう思わない（やや不満） 4 そう思わない（不満）
				危険な走行（奉さし、二人乗り等）をする自転車が減った。	単一	1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満
				車道左側を走行する自転車が増えた。	単一	1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満
				総合的な満足度について当てはまるものを1つお選びください。	単一	1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満

○ R 5 自転車利用実態調査設問一覧(7 / 9)

No.	設問No.	種別	回答者	設問内容	選択種別	選択肢
31	Q27		すべて	あなたは京都市内でシェアサイクルを利用したことがありますか。利用したことがある方は最もあてはまる利用頻度をお選びください。	単一	1 知っているが利用したことがない 2 ほぼ毎日利用している 3 週に4、5回利用している 4 週に2、3回利用している 5 週に1回は、利用している 6 月に1回は、利用している 7 今まで2、3回程度利用したことがある 8 1回利用したが、その後は利用していない 9 知らないし、利用したこともない
32	Q28	シェアサイクル	前問で利用経験のある方のみ	シェアサイクルを利用した目的は何ですか。（複数回答可）	複数	1 通勤時の自宅近くから駅・バス停まで（または駅・バス停から自宅近くまで）の移動 2 通学時の自宅近くから駅・バス停まで（または駅・バス停から自宅近くまで）の移動 3 買い物等の日常生活での目的地付近までの移動 4 京都市内での業務（営業先回りや配達等） 5 公共交通が運行していない、または本数が少なく不便な場所での移動 6 行きは自転車だが、帰りは電車・バスを使いたいとき（またはその逆） 7 京都市内での観光やレジャー 8 サイクリング・トレーニング 9 職場や自宅付近から保育所等への送迎や通院 10 その他 11 シェアサイクルを使いたいと思う場面は特にない 12 何で利用したか覚えていない
33	Q29		すべて	シェアサイクルについて改善した方が良いと思う点や、利用しない理由は何ですか。（複数回答可）	複数	1 利用したい場所の付近にポートがない 2 利用したいポートに自転車がないことが多い 3 目的地のポートが満車であることが多く使いづらい 4 料金が高い 5 定期券のような制度がない 6 借りることのできる自転車が電動自転車ではない 7 自転車の整備が不十分である 8 自分の自転車を持っているため利用しない 9 交通系ICカードを利用できるようにしてほしい 10 自転車を利用しなくても他の移動手段がある 11 スマートフォンを持っていない 12 その他： 13 特ない、分からない

○ R 5 自転車利用実態調査設問一覧(8 / 9)

No.	設問No.	種別	回答者	設問内容	選択種別	選択肢		
34	Q30-1	日常利用の変化等	自転車利用者	自転車の利用について、あなたはコロナ前から自転車を利用していましたか。	単一	1 利用していた 2 利用していなかった		
				以下の利用目的でコロナ蔓延前（2020年1月以前）と比べて自転車の利用に変化はありましたか。	単一	増えた 減った 変わらない 利用していない		
	Q30-2			通勤目的でコロナ蔓延前（2020年1月以前）と比べて自転車の利用に変化はありましたか。				
				通学目的でコロナ蔓延前（2020年1月以前）と比べて自転車の利用に変化はありましたか。				
				仕事（業務）目的でコロナ蔓延前（2020年1月以前）と比べて自転車の利用に変化はありましたか。				
				買い物等の日常生活目的でコロナ蔓延前（2020年1月以前）と比べて自転車の利用に変化はありましたか。				
				子どもの送迎目的でコロナ蔓延前（2020年1月以前）と比べて自転車の利用に変化はありましたか。				
				趣味（サイクリング等）目的でコロナ蔓延前（2020年1月以前）と比べて自転車の利用に変化はありましたか。				
				その他の目的でコロナ蔓延前（2020年1月以前）と比べて自転車の利用に変化はありましたか。				
	Q30-3		すべて	以下の移動手段でコロナ蔓延前（2020年1月以前）と比べて変化はありましたか。	単一	増えた 減った 変わらない 利用していない		
				自家用車での移動はコロナ蔓延前（2020年1月以前）と比べて変化はありましたか。				
				電車での移動はコロナ蔓延前（2020年1月以前）と比べて変化はありましたか。				
				バスでの移動はコロナ蔓延前（2020年1月以前）と比べて変化はありましたか。				
				タクシーでの移動はコロナ蔓延前（2020年1月以前）と比べて変化はありましたか。				
				自転車での移動はコロナ蔓延前（2020年1月以前）と比べて変化はありましたか。				
				徒歩での移動はコロナ蔓延前（2020年1月以前）と比べて変化はありましたか。				
				オートバイでの移動はコロナ蔓延前（2020年1月以前）と比べて変化はありましたか。				
				その他の移動手段ではコロナ蔓延前（2020年1月以前）と比べて変化はありましたか。				

○ R 5 自転車利用実態調査設問一覧(9 / 9)

No.	設問No.	種別	回答者	設問内容	選択種別	選択肢
35	Q31-1	情報取得手段	すべて	自転車に関する情報や知識、マナー（自転車走行位置、交通ルール、ヘルメット着用義務、自転車保険、放置自転車禁止など）について、どのようにして情報を得ていますか。（複数回答可）	複数	1 京都市サイクルサイト（京都市公式ホームページ） 2 インターネット（1以外のサイト等） 3 SNS（京都市公式SNS、X及びFacebook（アカウント名：「京チャリ」） 4 SNS（京都市公式以外） 5 新聞（民間紙） 6 市民しんぶんなどの市政広報紙 7 テレビ、ラジオ 8 フリーべーぱー 9 その他（具体的に）
						1 X（旧Twitter） 2 YouTube 3 Tik Tok 4 Instagram 5 Facebook 6 その他
36	Q32	京都市の自転車政策	すべて	京都市の自転車政策についてどのように感じておられますか。	単一	1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満
37	Q33		すべて	健康増進や観光振興等、多様な場面で自転車が活用されていると感じますか。	単一	1 活用がされている 2 まあ活用がされている 3 あまり活用がされていない 4 活用がされていない
38	Q34		すべて	あなたが京都市の自転車政策において、優先して実現してほしいものをすべて選んでください。（複数回答可）	複数	1 京都市郊外でのサイクルツーリズムの振興 2 公共交通機関と自転車の連携による移動利便性の向上 3 災害時における自転車の活用 4 自転車を活用した健康増進 5 市営駐輪場のサービス向上 6 矢羽根等の路面標示による走行環境整備の推進 7 自転車安全教室等による自転車安全教育の充実 8 サイクリスト受入環境の整備（サイクルサポートステーション等の整備） 9 撤去等の放置自転車対策 10 路上駐車対策等の自転車走行空間の確保 11 その他